

人事行政の運営等の状況の公表

有田川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年有田川町条例第25号）に基づき、有田川町の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和7年11月1日

有田川町長 中山正隆

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（令和6年4月1日）

職種	採用者数		
	男	女	合計
一般事務職	0	4	4
保育士	0	2	2
保健師	0	1	1
消防職	3	0	3

(2) 職員の退職状況（令和6年度、単位：人）

区分 職種	合計	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職
一般事務職	5	3	0	2	0
保健師	2	0	1	1	0
保育士	3	1	1	1	0
技能労務職	2	2	0	0	0
消防職	1	1	0	0	0

(3) 職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政	議会	2	2		
	総務	46	45	△ 1	総務課付派遣職員の減
	税務	13	13		
	農林水産	25	22	△ 3	地籍事業の縮小
	商工	9	10	1	人員配置の見直し
	土木	11	10	△ 1	事業の見直し
	民生	84	84		
	衛生	16	16		
	小計	206	202	△ 4	
特別行政	教育	29	28	△ 1	事業の見直し
	消防	68	67	△ 1	早期退職による
	小計	97	95	△ 2	
	普通会計計	303	297	△ 6	
公営 企業 等 会計	水道	10	10		
	下水道	8	8		
	その他	23	22	△ 1	人員配置の見直し
	小計	41	40	△ 1	
	合計	344	337	△ 7	

(4) 定員適正化の目標

令和3年12月に策定した第4次有田川町定員管理計画では、事務事業の見直しや民間委託の推進等を図ることにより、令和4年4月1日現在の総職員数349人を基準として、令和9年4月1日に総職員数を341人とするよう取り組んでいきます。

2 職員の給与の状況

別に掲載しています「有田川町の給与・定員管理等について」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (令和6年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(注) 一般職の標準的な状況です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

期間	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
令和6年	2374	179	13.3

(注) 育児休業等を取得した職員を除く、町長部局に所属する職員の状況です

(3) 特別休暇の種類

種 類	付与日数・期間等
天災等による交通遮断	その都度必要と認める期間
交通機関の事故	その都度必要と認める期間
公民権の行使	その都度必要と認める期間
生理	その都度必要と認める期間
産前産後	出産予定日前6週間から産後8週間を経過する日
妊娠中の健康審査	その都度必要と認める期間
育児時間	子が満3歳まで1日2回各30分
骨髄移植	医師の証明等により、必要と認める期間
夏季	5日以内
服喪	配偶者及び父母7日、子5日、祖父母3日 他
職員の結婚	5日以内
出産に伴う付添	2日以内
ボランティア	5日以内
就学前の子の看護	5日以内 (子が2人以上の場合、10日以内)
男性の育児参加	5日以内
不妊治療に係る休暇	5日以内(町長が定める不妊治療に係るものは10日)

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況 (令和6年度、単位：人)

区 分		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号					
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号					
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号					
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号					
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号					
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項					
合 計						

(2) 懲戒処分の状況 (令和6年度、単位：人)

区 分		戒告	減給	停職	免職	合計
法令違反した場合	地公法第29条第1項第1号					
職務上の義務に違反し又は職務を 怠った場合	地公法第29条第1項第2号					
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号					
合 計						

5 職員のサービスの状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況 (令和6年度、単位：人)

	令和6年度の取得者数			令和6年度中に新たに取得可能となった職員				取得率 (%)
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業等対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数	
男性職員	4			10	4			40.0
女性職員	6 10		4 2	6	6			100.0
計	10 10		4 2	16	10			62.5

(注) 「令和6年度の取得者数」欄の上段には令和6年度に新たに取得した者、下段には令和6年度以前から引き続き取得している者の数を記入しています。

(2) 介護休暇の取得状況 (令和6年度、単位：人)

介護休暇取得者数	要介護者数 (職員との続柄別)								
	計	配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員									
女性職員									
計									

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況 (令和6年度)

①庁内研修

研 修 名	修了者数 (人)
新人研修①	7
新人研修 2	4
マイナンバー研修	10
ロゴフォームセミナー	54
D X 研修	40
合 計	115

②和歌山県市町村職員研修協議会研修会

研 修 名	修了者数 (人)	
一般研修	新規採用職員研修	7
	一般職員一次研修 (経験2年以上6年未満)	6
	一般職員二次研修 (経験6年以上)	13
	監督者一次研修 (副班長級)	7
	監督者二次研修 (班長級)	11
	管理者研修 (課長級)	7
専門研修	監査事務研修	1
	接遇マナー研修	2
	法制執行研修	2
	タイムマネジメント研修	1
	メンタルヘルス研修	2
	女性のキャリアデザイン研修	1
	防災危機管理研修	2
	人事評価評価者職員特別研修	3
	D X 研修	2
	情報公開・個人情報保護研修	1
合 計	68	

③全国市町村国際文化研修所 (J I A M)

研 修 名	修了者数 (人)
保育士・幼稚園教諭のための保育行政	1
地域からゼロカーボンを考える	1
合 計	1

④

研 修 名	修了者数 (人)
合 計	0

(2) 勤務成績の評定の状況

(令和6年4月1日)

被評定者	一次評定者	二次評定者	評定方法	評定要素
部長級	副町長等	町長	絶対評価	業務評価、能力評価等
課長級	部長等	副町長等	絶対評価	業務評価、能力評価等
その他職員	課長等	副町長等	絶対評価	業務評価、能力評価等

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害・通勤災害の状況 (単位：件)

	公務災害				通勤災害			
	申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
令和5年度	5	5			0			
令和6年度	4	4						

(2) 健康診断等の状況 (令和6年度)

区 分	受診者数
定期健康診断	143 人
人間ドック	172 人
脳ドック	4 人

(3) 職員互助会の事業内容 (令和6年度)

会員数	340 人
掛金総額	4,709,816 円
掛金の額	月額 本俸×3 / 1000 (消防職員は6 / 1000)
町からの補助金	なし
会費充当事業	<ul style="list-style-type: none"> ・給付事業 (職員の脱退給付金、祝い金等) ・厚生補助事業 (町内施設宿泊助成等)

8 公平委員会に係る業務の状況

(令和6年度)

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0 件
不利益処分に関する不服申立て	0 件